

こしば新聞

令和5年8月8日(火)59号



【お問い合わせ先】
自由民主党
東京都品川区第三十四支部
〒140-0014
品川区大井 5-6-2-101
☎ 090-6106-2272
※ご希望の方には新聞をお届け致しますので、ご連絡願います。



ご相談や区政へ
のご意見をお聞
かせ下さい。
☎ ぜひラインも

一般質問

去る6月27日に第2回定例会が行われました。私、こしば新は一般質問に立ちまして、このたびの選挙で区民の皆様にお約束した公約実現のために、6項目に絞りました質問をしました。以下、私が質問した内容について簡単ですがご報告させていただきます。

障害者雇用

障害者総合支援法の改正が昨年行われました。障害者の方を雇用する基準となる法定雇用率が段階的に2.7%となりました。これは45人以上いる事業者では1人以上の障害をもった方を雇用するという法律です。しかしこの法定雇用率では週20時間

以上就労することが条件であったことから、短時間なら働ける障害の方の就労機会が著しく制限されてしまっていた経緯がありました。今回の法改正によってこの20時間の枠が緩和されたことから、短時間でも働ける障害者の就労機会が増えることになりました。全国でも少しずつ自治体が動き出している中で、品川区ではまだ障害者の方と事業者との橋渡しを担うコーディネーターの数が決して多くはない現状を踏まえましてコーディネーターの拡充を求める質疑を行いました。この質疑には、森澤区長が答弁に立ちました。区長からは「**障害者の新たな就労機会を創出するためには、協力いただける企業等の開拓や業務**

の切り出し、就労を希望する障害者の方とのマッチングを行うコーディネーターがさらに必要となる。超短時間就労を推進するため**コーディネーターの拡充を検討していく**と積極的な答弁を引き出すことができました。今後も障害をもった方が自分らしく働き、自立できる環境に向けて取り組んでいきます。



元気な高齢者の街づくり

品川区には273カ所に及ぶ公園が展開されています。この公園には未就学児のお子様を遊ばせるママ、時にはパパもいてママ友やパパ友が交流する機会にもなったり、ラジオ体操では高齢者の方が日課の挨拶を行うことでお互いに元気であることを確かめ合ったりする場もあります。公園は世界のいたるところにも展開されているので、外国の公園からもたくさんのお付きを得ることができると。特にアジアでは台湾・韓国・タイなどでは公園内に健康器具が設置されていて、お年寄りが運動している光景を何度も見たこ

とがある。高齢者のフレイル予防として運動することは医療であるという東京都医師会の見解もある。品川区でも全国的に**健康器具を展開することによって誰もが気軽に運動できる健康増進を図って頂きたいと考えるが見解は？**との質疑に対して、区は「公園の改修に合わせて、周辺の公園における健康遊具の設置状況を踏まえつつ、**地域のご意見を伺いながら整備を進めて、高齢者も含めて幅の広い年代の方々が気軽に運動できる場の創出に努めていく**。」と答弁。どの区民でも気軽に近くの公園で健康器具を使って運動できる日も近くなることを期待しています。

ペットとの共生

都内でドッグランのある公園を視察してきた。公園では小型犬・中型大型犬など犬のサイズによってゾーンが分かれていた。登録時に「狂犬病のワクチン接種の記録」と「鑑札」が必要であった。昨今は小型犬が増えているが、品川区の状況とペットが入れる公園について教えてもらいたい。ドッグランの常設化を目指してもらいたい。まずは試験的にドッグランを展開していくことで地域がドッグランを受け入れていく環境を作っていくことが必要と考えるが見解は？といった質疑に対して区は「しながわ中央公園や東品川海上公園など20か所の公園に飼

い犬と共に入園できる。恒久的なドッグランの検討の前段階として、試験的な仮設ドッグランの設置を検討している。」とドッグランの整備については前向きな答弁を引き出すことができました。飼い主にとっては家族同然。ペットも家族の一員としてこの品川区で思う存分に走り回れるドッグ

犯罪から区民の安全安心を守る

「警視庁の統計によれば、認知されている刑事事件のうち、特に重要犯罪と呼ばれる類型の事件の中で最も多い事件が強制わいせつ事件。令和3年の統計で認知件数1,223件のうち564件がこの事件。品川区では2年前の秋に大井町駅周辺の公衆便所にて事件が発生。この公衆便所は設計コンペを経て2020の作品から選ばれ、斬新な外観であったことから当時は注目されていました。このトイレは男性女性の区別なく、ジェンダーフリーの方も利用できる多様性の社会に反映したトイレである一方で、2年前には女性が被害となる痛ましい事件の発生現場にもなった。品川区では現在、10か所の公衆便所があります。うちバリアフリートイレが7か所、共用トイレが6か所に設置されています。バリアフリートイレや共用トイレが犯罪を誘発する可能性

を減らしていくためには、防犯対策が必要。

トイレには防犯ブザーが配備されている箇所がありますが、その配備状況を見ますと共用トイレのみまたは女子トイレには防犯ブザーが配備されていないのが現状。全ての共用トイレ、女子トイレにも一定の防犯機能を備えることで安全に安心して利用できる環境を備えてもらいたいと考え、非常ボタンのないトイレにおけます防犯に対する取組を教えてもらいたい」といった質疑に対しまして、区は「防犯面でも効果のある取組であると考えられることから、トイレの立地や利用状況等を踏まえつつ、設置について検討してまいります。」と積極的な答弁をいただきました。

移動支援について

昨年の春からコミュニティバスが西大井駅と大森駅を循環するようになった。しかし本来なら、不便を解消するためには必要であった西大井4丁目にはいまだに路線の拡大が実現していない状況。原点到

立ち返り切り口を変えてみるべきではないか。移動が困難な方にはタクシー利用券を提示するという取組も一つの移動支援につながるかと考える。

高齢者、赤ん坊や小さな子どもをベビーカーに乗せて移動する母親など、移動の支援を必要とする方々に向けた区の考え、方向性をお示しいただきたい。」との質疑に対しては「道路幅が狭いことから導入に至っていない残りの西大井循環ルートにつきましては、第一にはコミュニティバスの運行を目指しまして、発売時期は未定ですけれども、車両幅の狭いEVバスの導入など新たな対応策の検討、関係機関との協議を継続していく」との答弁でした。

口の健康が体を支える

年間にかかる国民一人あたりの医療費は36万円。医療費を捻出する財源のうち、ほぼ半分の49.5%は国民が負担する保険料です。その財源となる保険料を抑えていく、減らしていくには、国民医療費を減らしていかなければなりません。国民の健康が維持され

ば国民医療費は減り、ひいては区民の負担を減らしていくことにつながっていきます。口の健康は体全体の健康に繋がるとの考えから、20歳から70歳まで5歳刻みで実施している歯科検診の受診率のアップを求めたい。

との質疑に対して区は「口腔の健康を維持することは全身の健康維持にとって重要であると認識している。成人歯科健診受診率については過去、年々上昇してきたが、新型コロナウイルス禍の直近2年間は10%弱で推移しており、課題と認識している。現在、健診時には歯科医師会の協力により歯の無料クリーニングもっており、受診対象者への個別通知や広報紙、ホームページでの周知など、受診促進を図っているところだ。」と答弁。

今回の定例会を通じて積極的な答弁を頂いた質問、必ずしもそうではない質疑にしても愚直に向き合って実現させてまいります。(了)

